解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年十一月七日富士見市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月三日

埼玉県富士見市大字水子二五五九番地二
富士見市水子貝塚東土地区画整理組合
代表清算人　田中　弥一

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年十一月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月三日

岐阜県岐阜市日置江二六四八番地の二
岐阜県トラック厚生年金基金
代表清算人　田口　義隆

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年八月三日開催の社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、平成二十六年十一月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月三日

群馬県前橋市朝日町二丁目五番一三号
医療法人社団田村眼科医院
清算人　田村　璋夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道室蘭市中央町三丁目四二番地、最後の住所北海道室蘭市栄町一丁目五番一〇号
被相続人　亡　吉野　ミヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

北海道登別市若山町四丁目四〇番五号メープル・ペット・ワン三〇三号のぼりべつ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　八木橋俊輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市大字十日市字赤御堂八番地、最後の住所青森県八戸市下長五丁目二番六―一二号市営住宅B三―一二
被相続人　亡　外城三千雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

青森県八戸市北白山台一丁目八番二六号
澤口法律事務所
相続財産管理人　弁護士　澤口　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県むつ市大曲二丁目一三番地一三八、最後の住所青森県むつ市大曲二丁目八番五号
被相続人　亡　中津　義一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

事務所青森県むつ市金谷一丁目四番一八号
相続財産管理人　司法書士　川口　行雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県白石市八幡町一二番、最後の住所宮城県白石市八幡町一二番三三号
被相続人　亡　渋谷　正秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

宮城県仙台市青葉区一番町二丁目六番一六号シントウビル二〇二大竹法律事務所
相続財産管理人　大竹　直嗣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市元町七四番地、最後の住所秋田県北秋田市住吉町五番七号
被相続人　亡　細田　幸治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

秋田県大館市字部垂町二四番地四
相続財産管理人　弁護士　伊藤治兵衛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県土浦市真鍋六丁目八九五番地、最後の住所茨城県小美玉市小川一三六一番地二羽生方
被相続人　亡　市村　トシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

事務所茨城県つくば市妻木六三四番地一ワークプラザTSUKUBA四階四〇二号室
相続財産管理人　渡邊季代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区新宿一丁目二九一番地、最後の住所千葉市中央区新宿一丁目二番七号
被相続人　亡　圓城寺辰興

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月三日

事務所千葉市中央区中央四―一二―一　K A中央ビル四階　エバー総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　菊地　秀樹

第５期決算公告

平成26年12月3日

東京都千代田区六番町２番地
株式会社インフラ・イノベーション研究所
代表取締役社長　吉川　正嗣

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,123
	固定資産	717
	合計	8,840
純資産の負債及び部	流動負債	73,577
	株主資本	△64,736
	資本金	10,000
	利益剰余金	△74,736
	その他利益剰余金	△74,736
	（うち当期純利益）	(2,583)
	合計	8,840

第８期決算公告

平成26年12月3日

東京都目黒区東山１丁目４番４号
株式会社ジェムインターナショナル
代表取締役　山﨑　孝

貸借対照表の要旨
（平成26年７月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	322
	固定資産	0
	合計	322
純資産の負債及び部	流動負債	278
	株主資本	43
	資本金	10
	資本剰余金	33
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	32
	（うち当期純利益）	(3)
	合計	322

第53期決算公告

平成26年12月3日

東京都目黒区青葉台３丁目20番８号
株式会社ミキモト装身具
代表取締役　山﨑　孝

貸借対照表の要旨（平成26年７月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	4,614
	固定資産	602
	合計	5,216
純資産の負債及び部	流動負債	2,667
	固定負債	521
	株主資本	2,025
	資本金	153
	資本剰余金	15
	利益剰余金	1,857
	利益準備金	39
	その他利益剰余金	1,818
	（うち当期純利益）	(133)
	評価・換算差額等	2
	合計	5,216